

基本計画策定に向けた取組の方向性について

【資料3】

1 これまでの検討（「基本的な考え方」、「基本構想」）の振り返りと今後の検討の方向性

「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」

新たな博物館の必要性

- 本市の他の施設では担うことが難しい、令和元年東日本台風による被災の事実をはじめ、多様性に満ちた川崎の歴史と文化を未来に引き継ぐとともに、知ること、学ぶことが楽しめ、様々な交流が生まれる場を提供する地域の博物館が必要。

新たな美術館の必要性

- 本市の他の施設では担うことが難しい、市域の文化芸術を幅広く紹介する役割や、市民の文化芸術活動の拠点としての役割のほか、創造性や文化的感性を育む学びの機会を提供し、誰もが優れた文化芸術を体験・体感し、楽しむことができ、多様なつながりを創出できる場を提供するアートの中心的な施設としての美術館が必要。

新たな博物館、美術館の役割

① 川崎の歴史と文化を未来へつなぐ

【方向性1】都市川崎の歴史と文化の継承

【方向性2】令和元年東日本台風による被災の事実の継承

② 文化芸術的な視点からの人材育成と学びの機会の提供

【方向性1】創造力や文化的感性、好奇心の醸成と人材育成

【方向性2】自ら学ぶ機会の創出

③ 文化芸術を活用したまちづくり

【方向性1】文化芸術活動の活性化やすそ野の拡大

【方向性2】多様なつながりの創出

【方向性3】成熟した地域社会への貢献

「新たなミュージアムに関する基本構想」

新たなミュージアムの「使命」

市民とともに、川崎の「これまで」をたどり、「これから」のあたらしい川崎を彩る

新たなミュージアムの「めざす姿」

- 過去を紐解き、現在を記録し、未来へつなげるミュージアム
- モノ、ヒト、コトをつなぎ、交流を創出するミュージアム
- 日常と文化芸術をつなぎ、市民が身近に感じられる開かれたミュージアム
- 既知と未知をつなぎ、共創を通じてともに成長するミュージアム
- 地域社会の担い手となる人材を育成するミュージアム

新たなミュージアムの「活動イメージ」と「事業展開の方向性」

新たなミュージアムの「事業展開の方向性」

- 収集・保管、調査研究、展示
- 交流創出
- 支援・普及促進
- 未来思考・未来創出
- 人材育成

新たなミュージアムの「活動イメージ」

- ミュージアム（拠点施設）
 - 1か所に集約する必要がある（諸室）機能やまとまった空間が求められる（諸室）機能で構成。来館者や学芸員等のスタッフが効果的・効率的な活動ができる施設を適切な規模で整備する。
- まちなかミュージアム
 - 市域の多くの場所で人々が新たなミュージアムの活動に触れられるよう、既存の市内他施設を活用した展示や、デジタル技術の活用、野外プログラム・体験プログラムなどの施設に捉われない柔軟な取組等により、市域に活動の範囲を広げ、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりを果たしていく。

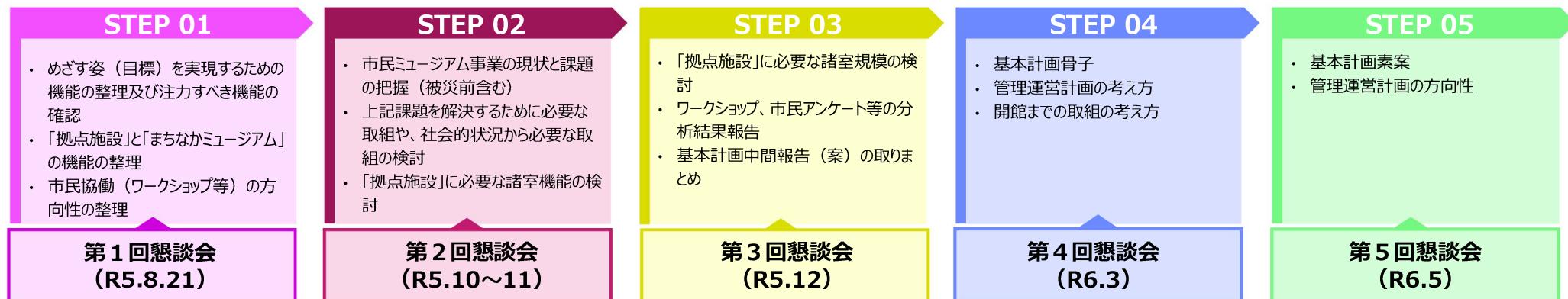
今後の検討の方向性

- 基本計画の策定に向けては、基本構想で検討した「活動イメージ」や「事業展開の方向性」について、さらに具体化を進める必要があるため、新たなミュージアムに備える機能について整理を行う。
- 機能を整理したうえで、実施する事業の内容について、現状の市民ミュージアムの課題や取り巻く社会情勢などを踏まえ、今後の検討を進める。

基本計画策定に向けた取組の方向性について

2 基本計画策定の進め方とイメージ

- ・ 基本計画の策定に向けては、前ページの整理を踏まえ、次のステップにより懇談会での意見聴取を交えながら進めていくこととする。



3 新たなミュージアムに必要と考えられる機能の整理（たたき台）

- ・ これまでの検討から、ミュージアムとして備えるべきと考えられ、かつ、「めざす姿」を実現するために必要と考えられる機能を次のとおり整理した。また、「拠点施設」と「まちなかミュージアム」における機能分担についても併せて整理した。

■必要と考えられる各機能の概要

- ①**収集機能**：川崎の歴史を語る上で欠かせないモノや川崎市のゆかりのある芸術作家が作成し市民に広く伝えるべきモノの選定と収集
- ②**保管機能**：上記で収集したモノを次世代につなげられるようデジタル化を含む適切な手法で保管
- ③**調査研究機能**：上記で収集したモノにまつわる内容や活用手法を調査研究
- ④**展示機能**：収集、調査研究したモノを介して、歴史や文化、アートの魅力や研究成果を発信
- ⑤**教育普及機能**：幅広い層へ川崎にまつわる歴史や文化、アートを学びの資源として活用

- ⑥**交流機能**：歴史や文化、アートを介して、市民や団体などの多様な交流を創出
- ⑦**人材育成機能**：歴史や文化、アートを介して、様々な活動を行うことができる人材を育成
- ⑧**創作機能**：既存の枠にとらわれない、様々な切り口による市民の創作機会の創出
- ⑨**修復機能**：被災した資料に係る修復活動等の実施
- ⑩**地域貢献機能**：歴史や文化、アートを切り口とした地域・社会課題の解決への貢献

「拠点施設」と「まちなかミュージアム」の機能分担

		1 過去を紐解き、現在を記録し、未来へつなげるミュージアム	2 モノ、ヒト、コトをつなぎ、交流を創出するミュージアム	3 日常と文化芸術をつなぎ、市民が身近に感じられる開かれたミュージアム	4 既知と未知をつなぎ、共創を通じてともに成長するミュージアム	5 地域社会の担い手となる人材を育成するミュージアム
新たなミュージアムに必要と考えられる機能	拠点施設	<ul style="list-style-type: none">①収集機能②保管機能③調査研究機能④展示機能⑤教育普及機能⑦人材育成機能⑨修復機能	<ul style="list-style-type: none">④展示機能⑤教育普及機能⑥交流機能⑧創作機能	<ul style="list-style-type: none">④展示機能⑥交流機能⑧創作機能	<ul style="list-style-type: none">④展示機能⑤教育普及機能⑥交流機能⑧創作機能⑩地域貢献機能	<ul style="list-style-type: none">⑥交流機能⑦人材育成機能⑧創作機能⑩地域貢献機能
	まちなかミュージアム	<ul style="list-style-type: none">④展示機能⑤教育普及機能⑥交流機能	<ul style="list-style-type: none">④展示機能⑤教育普及機能⑥交流機能⑧創作機能	<ul style="list-style-type: none">④展示機能⑤教育普及機能⑥交流機能⑧創作機能	<ul style="list-style-type: none">⑤教育普及機能⑥交流機能⑧創作機能⑩地域貢献機能	<ul style="list-style-type: none">⑥交流機能⑦人材育成機能⑩地域貢献機能

基本計画策定に向けた取組の方向性について

4 検討にあたり踏まえるべき社会的動向等

- 前項のとおり整理した新たなミュージアムの機能について、文化芸術に係る国からの要請や世界的動向のほか、基本構想で示した本市の特徴及び取り巻く社会環境の変化や、これまでの市民ミュージアムの活動における課題を踏まえ、どの機能に注力していくべきか、また、ほかにどのような機能が必要であるかの検討を進める。

(1) 検討にあたり踏まえるべき社会的動向等

文化芸術に係る国からの要請

●文化芸術基本法（H29.6成立）※文化芸術振興基本法改正

少子高齢化・グローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開がより一層求められるようになってきたことから、「文化芸術振興基本法」が平成29年に改正。

【改正趣旨】

- 文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業などの他の関連分野における施策を本法の範囲に取り込むこと
- 文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとしてすること

●文化財保護法改正（H30成立）

過疎化や少子高齢化などを背景に文化財の継承の担い手が不足し、文化財の滅失や散逸等の防止が喫緊の課題となっていることから、「文化財をまちづくりなど他施策分野にも活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくことができるよう平成30年に「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が成立。

【改正趣旨】

- 未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取組んでいくことを重視
- 地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化をねらう

●博物館法の一部改正（R5施行）

概要（「Ⅱ博物館登録制度の見直し」は割愛）

I 法律の目的及び博物館の事業の見直し

- 博物館法の目的について、社会教育法に加えて文化芸術基本法の精神に基づくことを定める。
- 博物館の事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化を追加するとともに、他の博物館等と連携すること、及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことを努力義務とする。

●文化庁「文化芸術推進基本計画（第2期）（R5.3閣議決定）

第2期計画における重点取組

- ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進（「映画・マンガ・アニメーション・ゲーム等のメディア芸術の振興」を含む）
- 文化資源の保存と活用の一層の促進
- 文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成
- 多様性を尊重した文化芸術の振興（「共生社会の実現に向けた障害者等による文化芸術活動への参画の促進」を含む）
- 文化芸術のグローバル展開の加速（「気候変動や持続可能な開発といった地球規模の課題への文化芸術政策としての対応」を含む）
- 文化芸術を通じた地方創生の推進（「地域における文化芸術振興を推進する人材の育成と体制の整備・構築」を含む）
- デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進（「文化芸術のデジタル・アーカイブ化の促進」を含む）

●文化庁『博物館の可能性－持続可能な未来を推進する地域発展のために－』（R5年2月刊行）

ICOM・OECD「文化と地域発展：最大限の成果を求めて 地方政府、コミュニティ、ミュージアム向けガイド」をベースに、日本の実情を踏まえて研究者と博物館関係者が執筆したハンドブック。

博物館の潜在力

- ①地域の歴史・文化・アイデンティティの源泉となる ②都市再生やまちづくりの核となる ③観光開発や企業のイノベーションに役立つ
- ④SDGsの実現に貢献し、文化多様性や社会包摂を促進する ⑤生涯学習や社会包摂の拠点となる ⑥新たな地域創造の立脚点となる

文化芸術に係る世界的動向

●ICOM・OECD「文化と地域発展：最大限の成果を求めて 地方政府、コミュニティ、ミュージアム向けガイド」（R1）

- 地域の経済発展のためにミュージアムの力を活用する
- 都市の再生と地域社会の発展におけるミュージアムの役割を確立する
- 文化を意識し創造的な社会を促進する
- 包摂、健康と幸福の場としてのミュージアムを推進する
- 地域発展にミュージアムの役割を位置づける

●ICOMによる「博物館」の定義（R4）

“博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、愉しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する。”

本市の特徴及び社会環境の変化

●本市の特徴

- 7つの区が持つ多様なポテンシャル
- 転入者や若い世代が作り出す新鮮で活気がある雰囲気
- 多文化共生社会を育んできた土壤
- 市民による活発な自治の取組と都市型コミュニティづくり

●本市を取り巻く社会環境の変化

- 新型コロナウイルス感染症拡大等に端を発する急激な社会環境の変化への対応
- 大規模自然災害のリスクの増大に伴う災害対策の強化
- 一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる環境づくり
- 将来的な人口減少・超高齢社会への対応
- 市民や地域のつながりの強化

社会的動向等を踏まえた、注力すべき機能の整理の方向性

- 誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりを目指し、新たなミュージアムを身近に感じられる、多様性、公平性、包摂性、アクセシビリティを担保した、様々なつながりを生み出す活動が展開できるよう、注力すべき機能の整理を進める。
- 地域や社会が抱える課題を見据え、市民や教育機関、企業など多様な主体と連携し、福祉や医療、産業など分野の壁を超えたつながりにより、ウェル・ビーイングの実現へ貢献する活動が展開できるよう、注力すべき機能の整理を進める。

基本計画策定に向けた取組の方向性について

(2) 市民ミュージアムの活動における主な課題の整理（※精査中）

① 博物館、美術館の融合について

- ・被災前までの「市民ミュージアムの企画展の分野割合」(図1)を見ると、美術館系の企画展が半数以上を占めており、博物館系の企画展は20%程度、博物館、美術館の融合といえる企画展の割合については15%程度にとどまっている。
→ 博物館機能、美術館機能が複合した館の特徴を活かした事業展開は行っているものの、その強みを十分に活かしきれているとは言えない状況であった。(要因として、学芸員ヒアリングの中で、博物館系と美術館系のテーマを融合した企画展のマネジメントができていなかったこと、企画を実験的に試みる小規模な空間が無かつたことなどが挙げられている。)
 - ・「企画展の来場者数ランキング上位20」(表1)を見ると、美術館系の企画展が多くを占める結果となっている。博物館、美術館の融合といえる企画展については、入場者数上位のものもあるが、割合は多くなく、館の特徴となる事業となるまでには至っていない。また、考古、歴史、民俗を扱った博物館系の企画展の集客力は弱い結果となっている。

図1 市民ミュージアムの企画展の分野割合

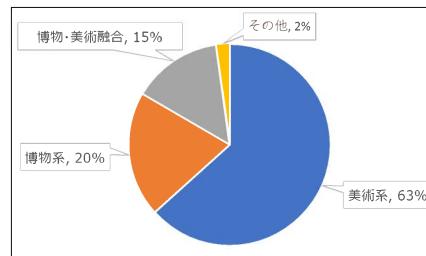
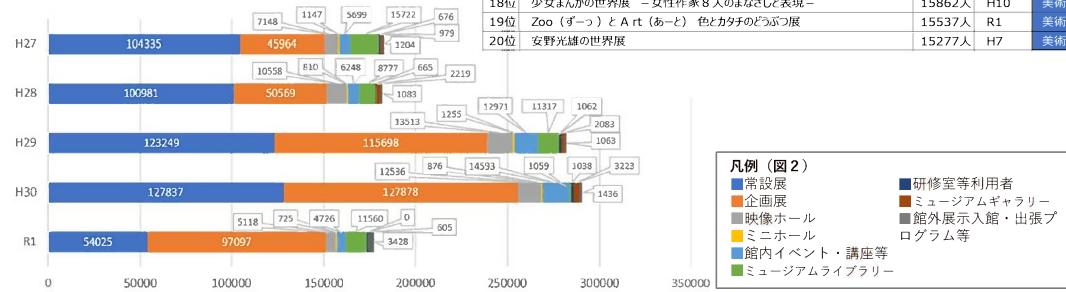


表1 企画展の来場者数ランキング上位20

順位	企画展名	来場者数	開催年度	分野
1位	鳥山明の世界	59129人	H5	美術系
2位	MJ's FES みづらじゅんフェス！マイブームの全貌展 SINCE 1958	36232人	H29	美術系
3位	かごしまのひみつ展~まだちゃんとさがしにこ~	34195人	H30	美術系
4位	ハイビームによる「慈恩木古墳とその時代」展	29936人	H1	博物館
5位	岩合光昭写真展 ねこづし	29023人	R1	美術系
6位	大井サトウ展~その生涯と南蛮文化の遺宝~	27749人	H10	融合系
7位	ネイチャーワールド 「動物写真家・岩合光昭の世界」展	26715人	H4	美術系
8位	あそんでミュージアム！ ごどもステーション	23679人	H30	美術系
9位	からくり娃娃の世界 展	22219人	H29	美術系
10位	日本の幻獣 -未確認生物出現録-	21334人	H16	融合系
11位	日本・デマーク国交樹立150周年記念アンセルセン展	20097人	H29	美術系
12位	みんなのジンベいん展 -魅力のひみつ-	19627人	H18	美術系
13位	C L A M P 四(SU) MANGA アートは時空(とき)を超える	18838人	H16	美術系
14位	妖怪×ヒト フランジからリルヘル	18347人	R1	美術系
15位	昔のくらしと家庭の道具	17975人	H30	博物館
16位	妖怪展 -現代に蘇る百鬼夜行	17675人	H5	美術系
17位	なほじとしあかびとびんの世界	17341人	R1	美術系
18位	少女まんがの世界展 -女性作家8人のまなざしと表現-	15862人	H10	美術系
19位	Zoo (づーと)とArt (あーと) 色とカタチのうぶつ展	15537人	R1	美術系
20位	安原千絆の世界展	15277人	H7	美術系

図2 年度ごとの利用者数の変化と内訳



② 学芸部門について

- ・川崎市文化芸術振興会議による文化アセスメント（令和元（2019）年度提言）において、「大規模な施設や多種多様な収蔵品を活かした市民ミュージアムならではの企画や調査研究をさらに進めていく必要がある。そのためには、企画や資料管理などを行う学芸部門の強化が必要である。」との指摘を受けています。
 - ・市民文化局指定管理者選定評価委員会（令和3（2021）年度開催）において、「学芸員等の入替えがあり経験年数が浅い職員もいることから、適宜研修等を実施しスキルアップを行うとともに、労働条件や労働環境の整備などに努め、安定的な運営につながる効果的な組織体制の維持に取り組むこと。」という指摘を受けている。また、総括評価として、「レスキュー作業や修復準備は各分野の学芸員を中心に実施しており、今後も被災状況に合わせた的確な調整等を着実に行うためには、被災収蔵品の状況を正確に把握している現行学芸員を継続して確保する必要がある。」との指摘も受けている。
 - ・市民ミュージアムでは9つの分野ごとに専門の学芸員が配置され、個々の調査・研究は進められるものの、複合的な視野に立った展示や俯瞰的な見方からの資料の収集などが行われにくい組織体制であった。

③ 市民や文化施設、教育機関等との連携について

- ・市民との連携については、ボランティア活動や、多様な立場の市民に配慮した取組（ママカเฟ、ベビーカーツアーなど）は行っていたものの、市民が主体となり、ミュージアムの資料・作品や施設を活用して活動を展開できるような取組にまでは至っていなかった。
 - ・本市の7つの区にはそれぞれ特色があるとともに、特徴的な文化施設も位置しているが、被災前は各文化施設と連携した取組が効果的に展開できているとまではいえなかった。
 - ・教育機関等との連携については、大学とのインターンシップの受け入れや各種ワークショップなどの取組は行ってきたものの、市内の文化芸術系大学（洗足音大、昭和音大、日本映画大学）をはじめとした様々な主体との連携について、継続的な大きな取組があるとまではいえなかった。

④ 取り扱う分野の考え方、収集方針について

- ・被災前からの課題として、開館当初は市民ミュージアムの特徴であった、グラフィック、写真、漫画、映画、映像といった他の美術館では取り扱われなかつた分野・作品も、写真、漫画の専門ミュージアムが開館されたほか、デジタルを活用した新たな表現手法が台頭するなど、その枠組みや特色が薄れてきている現状があつた。また、東京や横浜といった近隣都市に多種多様な博物館、美術館が立地する中、その間に位置する本市として、これらの状況を踏まえ、どのような博物館、美術館が必要なのか、そのあり方を再考する必要があつた。
 - ・被災により、各分野の収蔵品の構成に大きな変化が生じていることなどから、被災前の9分野に基づく従来どおりの事業展開は困難な状況にある。

今後重点的に検討するべきポイント（案）

(※第2回懇談会で深度化し、注力すべき機能を整理)

1 博物館、美術館の融合（特に展示活動）の考え方

- これまでの企画展実績等を踏まえ、博物館・美術館が融合したミュージアムとして、事業性・集客性の観点からどのような特徴的な活動を展開していくべきか、その考え方の整理を進める。

2 学芸部門を中心とした管理運営の方向性

- ・ 指定管理者制度時代の管理運営体制における活動成果や課題を再整理するとともに、民間活用可能性の導入可能性調査を進め、想定しうる管理運営手法の比較・検討を行い、新たなミュージアムの管理運営の方向性の整理を進める。（詳細かつ具体な内容は管理運営計画で定める。）
 - ・ 分野ごとの専門性だけでなく、複合的な視野や幅広い見識を持った学芸員の配置や、それを適切にマネジメントする組織体制を整備する必要があるため、安定的な運営につながる効果的な組織体制づくりや学芸員のあり方について検討を進める。

3 様々な主体との連携

- ・市民や文化施設、教育機関等の様々な主体との連携について、市民ミュージアムのアウトリーチ事業を踏まえて「まちなかミュージアム」の活動を検討する。
 - ・市全体の文化芸術の発展や魅力向上のほか、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめるような環境づくりの実現に向けて、新たなミュージアムの開館前から、市民ミュージアムやアート・フォー・オール事業と協力し、試行的な取組を検討し、時間をかけて連携を深めていく。

4 取り扱う分野の見直しと収集の考え方

- ・社会状況や文化芸術を取り巻く環境の変化をはじめ、被災収蔵品の修復状況や新たなミュージアムの事業活動の方針性に昭らし、取り扱う分野や収集について再整理する必要があるため、その見直しや考え方の検討を進める。